

<質問>

弊社ZZZ社(事業所コード:ZZZ002)は、共同利用の子としてNACCSに参加していますが、共同利用の親であるNAC社(事業所コード:NAC001)が事業所を移転します。ZZZ社はどのようにすればよいのでしょうか？

<回答>

共同利用の親が移転をする場合、共同利用の子は利用するNACCS端末がなくなってしまうため、以下のいずれかを選択してください。

- ①共同利用を解除し、ZZZ社自身がNACCS端末を所有する
- ②共同利用の親と一緒に移転し、移転先でも共同利用を行う

上記の契約を行うにあたって必要な書類は、

- ①契-4 システムサービス利用契約変更申込書(共同利用解除の契約)
→押印は共同利用の親(NAC社)、別添はZZZ002で作成、共同利用解除の記載
- 契-4 システムサービス利用契約変更申込書(端末追加の契約)
→共同利用を解除したのでZZZ社が押印、別添はZZZ002の内容を記載
- ②契-5 システムサービス利用契約変更申込書 事業所移転
→押印は共同利用の親(NAC社)、別添はZZZ002で作成

※その他、システム設定書類が必要になります。